

加賀市地域医療審議会（令和 6 年度第 2 回会議） 会議録

日 時：令和 6 年 11 月 27 日 午後 7 時 00 分開会

会 場：加賀市医療センター 2 階 KMC ホール

出席委員：新家委員、伊勢委員、上棚委員、織田委員、北井委員、車谷委員、橘委員、
辻委員、出口委員、中野委員、沼田委員、前川委員

欠席委員：河村委員、鈴木委員、山下委員

(50 音順)

<会議の概要>

1. 開会

○開会あいさつ 北口市民健康部長

皆様方には、日頃の業務などでご多忙の中、令和 6 年度第 2 回地域医療審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。

また、医療関係従事者の皆様には、日頃より、地域医療の最前線でご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

先日は、加賀市医師会創立 150 周年記念講演会に参加させていただき、医師会の歴史や社会情勢の変化などを学ばせていただく機会となりました。先生方の素晴らしいパフォーマンスも含めまして、感動した 1 日を過ごさせていただきました。

また、昨夜に加賀市内震度 4 の地震が発生しました。加賀市に大きな被害報告はない状況で、本日も無事通常業務を行えたこと、安心しているところであります。

本日は、山中温泉ぬくもり診療所の在り方について、委員の皆様からのご意見をまとめた内容の説明並びに、今後の方針（案）をお示ししておりますので、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。

なお、本年度に調査審議いただいた内容について、地域医療審議会としての答申内容をご審議いただき、答申書をまとめたいと考えております。

その後、「加賀市の地域医療の充実に関する答申書」として令和 7 年 2 月中には会長から市長に答申していただく予定であります。

委員の皆様におかれましては、「加賀市の地域医療の充実」のため、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

2. 議事

議事（1） 山中温泉ぬくもり診療所の在り方について

事務局説明 資料1 山中温泉ぬくもり診療所の在り方について

<質疑応答>

上棚委員 山中圏域の診療所の患者数（レセプト数）の推移について、減少傾向がありますが、減少理由としては、診療科が減ったためですか。もしくは、患者数を増やす努力をしたにもかかわらず、減少となったのですか。

事務局 明確な理由は把握しておりません。令和元年の8,490件については、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった時期であり、令和元年まではほぼ横ばいの推移でありました。令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、回復することなく減少しています。

診療科については、令和2年に耳鼻咽喉科と眼科が廃止となり、その影響で患者数が若干減少しています。また、人口が減少していることも患者数が減少している原因であると考えております。

上棚委員 超高齢化社会の中、山中地区において、市民からのニーズが高い診療科は整形外科だと思います。しかし、整形外科の診療日は、週2回となっています。週2回の診療では足りないと感じますが、どのようにお考えですか。

事務局 山中温泉医療センターの時代においては、診療科が多く存在しておりましたが、山中温泉ぬくもり診療所の開設後は、山中地域の住民の不安に応えるため、外来機能は残すこととし、小児科や内科、整形外科等が残ることになりました。

山中温泉医療センター時代の機能を求める方については、不足していると感じると思いますので、他医療機関に通われると思います。

上棚委員 山中温泉ぬくもり診療所にてリハビリテーションも実施しており、整形外科を行うメリットがあると思いますが、北井委員はいかがでしょうか。

北井委員 整形外科の診療に関しては、山中温泉ぬくもり診療所の立地を踏まえると、徒歩で受診に行くことは想定されにくく、車にて受診することが推定されます。従って、山中地区に常駐する整形外科の専門医が必要でないと考えますし、車での受診であれば、加賀市医療センターや大聖寺地区の整形外科診療で事が足ります。

外来のリハビリテーションについては、現在の医療制度では難しい状況であるため、外来のリハビリテーションを整形外科と合わせて行うのではなく、別件で考える必要があります。

伊勢委員 山中圏域の診療所の患者数（レセプト数）の推移を見ると、山中温泉ぬくもり診療所の患者数が減少しているにもかかわらず、開業医の患者数は、ずっと横ばいで増減がほとんどない状態です。人口減少も原因かと思いますが、山中温泉ぬくもり診療所において患者数が減少している分を、開業医が受け入れることが困難な状況とも読み取れ、開業医としての機能が充実しているのではないかと感じました。いずれにしても、開業医の重要性は間違いないと思います。

また、山中圏域の医療人材の確保について、「開業医の後継者の確保等により医師の確保を図る」と事務局から説明がありましたが、簡単な話ではないと考えます。事務局からの説明で、「それぞれの開業医の後継者の目途が立っている」とありましたが、将来的にも、開業医の現在の規模を存続できるということで間違いないでしょうか。

事務局 現在把握している情報では、3つの開業医のうち、1か所で後継者を確保している状況です。

沼田委員 事務局からの説明で、「山中圏域内診療所の受診支援のほか、交通弱者への配慮を交通施策と連携し検討する」とのことでしたが、山中温泉ぬくもり診療所の機能を縮小することによる市民の感情や、医療提供の利便性を考えると、交通弱者への支援により受診のアクセスをしやすくすることは、非常に重要だと考えます。検討ではなく、もっと強い表現で、交通の利便性を目指すべきだと考えます。

事務局 特に、現在山中温泉ぬくもり診療所に受診に通われている方については、今後困らないように、十分な配慮が必要であると考えております。

北井委員 山中圏域内診療所の受診支援のほか、交通弱者への配慮を交通施策と連携し検討することについて、山中温泉ぬくもり診療所が加賀市病院事業に編入する今後のスケジュールを考えると、山中温泉ぬくもり診療所は閉鎖するのが望ましいということでしょうか。全ての交通弱者へ支援するのであれば、山中温泉ぬくもり診療所は閉鎖する方が望ましいという見方にも読み取れます。それとも、加賀市医療センターが、医師を山中温泉ぬくもり診療所に派遣することが望ましいということでしょうか。

事務局 あらゆる可能性を考慮し、「検討」と表現しました。曖昧な表現となっ
てしまい申し訳ありません。加賀市医療センターにて医療を提供するのか、
それとも継続して山中温泉ぬくもり診療所にて医療を提供するのか、また、
山中圏域の開業医に引き継ぐことは出来ないのか等、細かい部分を新体制
に向けて今後検討していこうと考えています。

上棚委員 交通弱者の支援について、今後検討していくということでしたが、15
分に1回巡回バスを走らせるなど、具体的な施策案を示し、委員会等でご
意見をいただきながら検証していく流れにすべきだと思いますが、どうで
しょうか。検討だけでは、利便性について判断が出来ず、分かりにくいと
思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。交通弱者への支援については、継続的に支援が必要だと考えております。今後十分に検討していく中で、ヒアリングで「直接加賀市医療センターへ受診したい」と言う方や、「山中圏域の医療機関へ受診したい」と言う方など、様々なご意見が出てくるかと思っておりますので、一概に、巡回バスを出すというような具体案をお示しすることが出来ないと考えます。

 具体案を示していないため、分かりにくい表現であることは認識しておりますが、いずれにしても、医療難民を生まないよう対策を講じていきたいと考えております。

辻委員 山中温泉ぬくもり診療所の運営体制について、「令和 8 年 4 月から加賀市病院事業に編入し、新たな運営体制とする。」と説明がありましたが、「加賀市病院事業」とは具体的に何を指しているのでしょうか。

事務局 現在、加賀市病院事業にて運営している医療機関としては、加賀市医療センターのみです。しかしながら、附帯事業として、加賀看護学校や、病児・病後児保育室「かもっ子」等も運営しております。これらの事業を行う事業管理者にて、組織されているのが加賀市病院事業となります。また、加賀市医療センターについては、医療法上、病院長が管理者として勤務しております。

 もし「加賀市医療センター」に編入となりますと、加賀市医療センターは 1 つの病院ですので、山中温泉ぬくもり診療所は病院に吸収となり、診療所としての機能を失うということになります。「加賀市病院事業」に編入するということは、山中温泉ぬくもり診療所が、今後も診療所としての機能を継続して残すか、それとも加賀市医療センターに吸収するのか等、あらゆる可能性があるということになります。

北井委員 例えるなら、本社が加賀市病院事業で、支店が加賀市医療センターや、加賀看護学校、病児・病後児保育室「かもっ子」となります。加賀市病院事業に編入ということは、山中温泉ぬくもり診療所を支店として増やすというようなイメージです。

新家委員 支店が増えるというイメージは理解しましたが、加賀市病院事業に編入となった場合、今後山中温泉ぬくもり診療所をどこが管理するのでしょうか。

事務局 現在は、指定管理者として公益社団法人地域医療振興協会が管理しております。加賀市病院事業に編入ということになれば、加賀市が管理することになります。

新家委員 公益社団法人地域医療振興協会は、今後は管理をしないということになるのですか。

事務局 現指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会との指定管理期間が令和7年度末で終了となりますので、その後の運営体制をどうするのかについては、今審議いただいているところです。

新家委員 指定管理期間終了後の運営体制について、公益社団法人地域医療振興協会と話し合いはしていますか。もちろん、指定管理期間が令和7年度末で終了となることは、公益社団法人地域医療振興協会も把握していると思いますが、今後も継続して事業を行う意向があるなど、公益社団法人地域医療振興協会側の思いは把握しているのでしょうか。

事務局 公益社団法人地域医療振興協会と話し合いは行っており、加賀市がどういった方針で、今後の運営体制について議論しているのかについて、お伝えはしているところです。指定管理期間の5年間の間は、現状の通り、指定管理をしていただく方向性で考えています。

上棚委員 国が山中地区を特別用途地区として、山中温泉ぬくもり診療所を設置したということですか。もしくは、平成 17 年に旧加賀市と旧山中町が合併し、現在の加賀市となったので、加賀市が設置したということになるのですか。

事務局 山中温泉ぬくもり診療所については、国は関係ありません。公益社団法人地域医療振興協会は、日本全国において、自治体からの委託等を受けて病院、診療所および保健医療福祉複合施設の運営を行っている法人です。その取り組みの中で、加賀市の山中温泉ぬくもり診療所の指定管理をしているということになります。

また、加賀市民病院と山中温泉医療センターが統合され、加賀市医療センターが設立された際に、山中地区の医療の確保のために外来機能は残す必要があると考え、山中温泉ぬくもり診療所が設立されたという経緯がございます。

橘委員 辻委員の質問に関して、私なりの見解を述べさせていただくと、現状は指定管理制度として、加賀市が公益社団法人地域医療振興協会に対し多額の管理委託料を支給し、山中温泉ぬくもり診療所の指定管理を依頼していましたが、今後は指定管理制度としてではなく、加賀市病院事業として管理委託料を支給することになると認識しています。

事務局 橘委員の認識について、一部訂正をさせていただきます。指定管理期間である 5 年間においては、山中温泉ぬくもり診療所の運営について、加賀市は公益社団法人地域医療振興協会に対して指定管理委託料を支給しないこととしています。山中温泉ぬくもり診療所の維持管理や修繕等にかかる費用については、加賀市が負担していますが、運営そのものにかかる費用については、加賀市は負担しておりません。

前回の加賀市地域医療審議会（第１回）にて、運営について、収支の赤字が継続している状況であると説明しましたが、赤字の部分は公益社団法人地域医療振興協会に負担いただいている状況です。

橘委員 加賀市から公益社団法人地域医療振興協会に対して、資金補助の支給を一切していないということでしょうか。加賀市は山中温泉ぬくもり診療所の運営に関わっていなかったという理解でよろしいでしょうか。

事務局 山中温泉ぬくもり診療所の建物については、加賀市が負担して建設したものであり、その建物で公益社団法人地域医療振興協会に運営を依頼している経緯がありますので、建物の維持管理や修繕、備品の保守等については、加賀市が負担しています。医師の人件費や医療材料の購入費など、診療報酬に関わる費用については、加賀市は一切負担しておりません。運営における収支の赤字については、公益社団法人地域医療振興協会に負担いただいておりますが、加賀市に赤字補填の依頼はありません。

橘委員 前回の加賀市地域医療審議会（第１回）にて、収支の赤字について改善を求める内容の議論をしていましたが、加賀市は負担が全く発生しないにも関わらず、議論していたということでしょうか。

事務局 赤字補填については、加賀市は一切負担していません。現在の指定管理期間５年間においては、運営にかかる費用負担を加賀市はしておりませんが、平成２８年からの指定管理期間５年間については、年間７１０万円を負担しておりました。

上棚委員 山中温泉医療センター時代に、診療報酬にて得た収支の利益については、貯蓄されていると思いますが、その貯蓄は現在の山中温泉ぬくもり診療所の運営に活用されているのでしょうか。

事務局 山中温泉医療センター時代から収支が黒字になった部分については、公益社団法人地域医療振興協会にて内部留保しており、その分をどのように活用しているかは不明です。

上棚委員 公益社団法人地域医療振興協会としては、法人内の貯蓄を切り崩しながら、収支が赤字であるにも関わらず、山中地区の医療提供のために山中温泉ぬくもり診療所の運営に尽力している状況ですが、その法人の取組状況について、本審議会にて議論しているということでしょうか。

事務局 そのような捉え方も出来ますが、公益社団法人地域医療振興協会は、公益社団法人という名前のとおり、利益を追求する団体ではありません。地域医療を支援し、それによって地域の振興を図ることを目的としている団体であることから、児童発達支援センター このゆびと一まれ山中の運営もしていただいている経緯もございます。

沼田委員 加賀市病院事業について、先ほど本社（加賀市病院事業）と支社（山中温泉ぬくもり診療所）の例えの話がありましたが、事務局からの説明で、「加賀市病院事業への編入により連携体制強化」との説明があり、必ずしも本社と支社という関係性ではないと考えます。加賀市医療センターという大きな基幹病院と連携していきながら、山中地区において、山中温泉ぬくもり診療所を独立的にどのように地域医療に活かすかという視点で考えればよいのでしょうか。

事務局 形としては本社と支社というような関係性になるかと思いますが、今ここで議論いただきたいのは、山中地区において山中温泉ぬくもり診療所で提供している医療をどうしていくか、という観点で議論いただければと思います。

沼田委員 交通弱者への配慮を交通施策と連携し検討するとのことでしたが、交通施策の連携が充実しているかどうかによって、山中温泉ぬくもり診療所と

しての機能を残すかどうかを判断するというような話ではないと考えます。山中圏域にある３つの開業医の後継者確保の状況を見据えながら、流動的に交通施策の方法を練り直していく方向性でしょうか。

山中圏域において、整形外科、耳鼻科、皮膚科、眼科等の診療科の受診については、他の地域まで行かないと受診出来ないという課題は今後も継続して残るので、交通弱者への支援は、山中地区の皆様が安心して受診出来るように、山中温泉ぬくもり診療所の今後の在り方とは別の問題として考えていく必要があると思います。

事務局 交通手段の問題については、加賀市内どこの地区においても大変な問題だと考えています。診療科の配置についても、山中地区だけの問題として考えず、加賀市全体の交通整備の施策と連携しながら、医療が受けやすい加賀市を目指していく必要があると考えます。

伊勢委員 交通整備の問題について、いくら整備しても、公共交通機関ですので、利用できる人が限られると思います。自家用車を所持しておらず、かつ公共交通機関を利用できない高齢者の方は、一定数いらっしゃるので、山中温泉ぬくもり診療所を完全に廃止するというのは厳しいのではないかと懸念があります。加賀市病院事業への編入した場合においても、山中温泉ぬくもり診療所に総合診療医を置いて、加賀市医療センターへ紹介出来る仕組みは残すべきだと考えます。

上棚委員 加賀市においては、病児保育の受入可能人数が年々少なくなっています。山中温泉医療センター時代の病児保育については、病児・病後児保育室の職員が病気の子供を保育園等まで迎えに行き、病院で受診するか、保護者を呼ぶかという判断をしていました。母親が病気の子供を病院へ連れて行く必要がないため、山中地区は病児保育のサービスが大変充実していました。加賀市医療センターが病児保育を担うようになって、病児保育の受入がさらに厳しくなっていることは間違いないです。

以前の山中地区における病児保育の実態を踏まえ、山中温泉ぬくもり診療所の立ち位置を考えていく必要があると思います。山中地区は超高齢化社会で、かつ交通整備が不足しており、さらに開業医も高齢化している状況であることを踏まえて、今後この地域にはどのような施策が必要かを考えていくことが大切だと思います。このことを念頭に置き、委員の皆様から様々なご意見を頂きたいと思います。

橘委員

山中温泉ぬくもり診療所は、運営における収支が赤字であることから、対策を講じる必要があると考え、これまで議論してきたと思います。しかしながら、加賀市は運営にかかる費用について一切負担していないのであれば、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会に赤字補填等の運営維持を任せて、山中温泉ぬくもり診療所を存続させれば良いのではないのでしょうか。今後、山中圏域の開業医の後継者確保が厳しい状況であり、山中圏域の医療人材が不足する可能性もあるため、山中温泉ぬくもり診療所がなくなるよりは、存続していた方が良いと思います。

建物の維持管理や修繕、備品の保守等についてのみ加賀市が負担しているとのことなので、維持管理等にかかる費用がどれぐらい高額であり、市の財政を圧迫しているのかどうか、山中温泉ぬくもり診療所を存続するかしないかの判断基準ではないのでしょうか。運営にかかる費用について、公益社団法人地域医療振興協会が負担してくれているのであれば、指定管理制度を継続する努力をするべきではないのでしょうか。

事務局

現在、山中温泉医療センター時代からの収支黒字の部分については、公益社団法人地域医療振興協会にて内部留保し、山中温泉ぬくもり診療所の運営における費用を、赤字補填も含めて、負担いただいている状況ですが、今後いつまで継続して負担いただけるかは未定でございます。

山中温泉ぬくもり診療所の建物の維持管理や修繕、備品の保守等については、レントゲンや CT 機器等の医療機器が故障した場合、数百万円の修理費が発生します。また、温泉プールや温泉送湯ポンプなどについて、お湯を使用していることもあり、老朽化しやすく、維持管理の費用も発生し

やすい状況です。このような状況を踏まえ、今後どうしていくかを検討することが重要であると認識しています。

橘委員 山中温泉医療センター時代からの収支黒字の部分について、公益社団法人地域医療振興協会にて内部留保してもらい、山中温泉ぬくもり診療所の運営を依頼したけども、その貯蓄を使い切りそうだということでしょうか。貯蓄を使い切った時点で、加賀市が運営にかかる費用を負担する予定ですか。指定管理期間が修了した後、山中温泉医療センター時代からの黒字分や、山中温泉ぬくもり診療所の診療報酬での収支黒字分が余っているのであれば、加賀市に返却されるということでしょうか。

事務局 山中温泉医療センター時代からの収支黒字の部分については、公益社団法人地域医療振興協会の全体の中で賄われているため、返却されません。また、山中温泉ぬくもり診療所における診療報酬分についても、公益社団法人地域医療振興協会の運営努力にて得た報酬となりますので、同じく返却されません。

橘委員 平成 28 年からの指定管理期間 5 年間については、年間 710 万円を加賀市が負担していたと説明がありましたが、この負担分も返却されないでしょうか。

事務局 年間 710 万円の負担については、山中温泉ぬくもり診療所の医療の提供のために負担していたものになりますので、返却されません。

橘委員 山中温泉ぬくもり診療所は、建物の老朽化が進んでいます。CT 機器は非常に高額です。CT 検査が必要な方は、加賀市医療センターに受診すればよいので、必ずしも山中温泉ぬくもり診療所に CT 機器を置く必要はないと思います。また、山中圏域には医療機関が 4 つしかなく、開業医の後継者確保も厳しい状況です。山中圏域の診療所の患者数（レセプト数）の推移を見ても、山中地区の患者数は新規開業するには魅力的とはいえず、

今後も患者数が減少していくと思います。山中温泉ぬくもり診療所が存続してもらえればありがたいですが、患者数の現状を鑑みると、莫大な費用をかけて、建物等の維持管理や建物の新築等をするのであれば、交通整備の充実に重点を置いて、山中温泉ぬくもり診療所が加賀市病院事業に編入することが良いという考えで議論しているかと思います。

先ほど山中地区における病児保育について話がありましたが、現在も山中温泉ぬくもり診療所に病児・病後児保育室があって、職員が子供の送り迎えをしているのでしょうか。

上棚委員 現在は山中温泉ぬくもり診療所において、病児・病後児保育室はありません。加賀市医療センターに集約されました。

橘委員 山中温泉ぬくもり診療所に小児科の機能を残しておく必要性はありますか。

上棚委員 各地域に病児保育の受入体制が整備すべきであると以前から考えておりましたが、やはり人件費の問題等ありますので、難しい課題であると認識しています。しかしながら、加賀市医療センターに集約して病児・病後児保育室が市内に1つのみの状況においては、受入体制にも限界があると思うので、もう1つ病児保育の受入可能な場所があると良いと考えて、以前の山中地区における病児保育について話をしました。

橘委員 山中温泉ぬくもり診療所の小児科の患者数（レセプト数）は減少しているのですか。

上棚委員 減少していると思います。病児保育については、人件費がかかるため、利益が上がることはないです。

橘委員 山中地区は、児童の人口も減少していると思いますので、病児・病後児保育室を作るのであれば、児童の人口が多い地域や今後児童の人口が増えそうな地域に作るべきだと考えます。

山中温泉ぬくもり診療所は、老朽化により、存続は難しいのではないかと感じるのですが、どうでしょうか。

北井委員 まず行政の立場からすると、山中地区について議論していますが、片山津地区や動橋地区等においても様々な課題があるため、山中地区だけ特別に考えるのではなく、加賀市全体で課題解決に取り組む必要があると思います。加賀市民病院と山中温泉医療センターが統合される時に、既に山中地区の住民の不安に応えるため、山中地区にだけ診療所を残すこととしています。その後山中温泉ぬくもり診療所は安定的に収益を出しておらず、継続不可能な状況になりつつある状態です。建物についても老朽化が進んでいます。このような状態である以上、残念ながら機能を縮小しなければいけません。機能を縮小した後も、診療を継続出来るか、受け皿があるかということを考えた時に、知恵を出し合うと、加賀市病院事業に編入することにより、事業管理者の管轄の中で、今後も診療を安定的に継続出来るのではないかという案が出たため、今議論しているところです。

先ほど、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会が運営費を負担しているなら、このまま指定管理制度を継続すれば良いのではないかという指摘がございましたが、外来の医師が山中温泉ぬくもり診療所に来ない曜日があるという問題もあります。皆様はそのような不安を望まれますか。

以上のことを踏まえて、山中温泉ぬくもり診療所を安定的に将来にわたって、山中地区に残していくためには、誰が運営管理を行うのが適当かを考えることから、議論を始めていくべきだと考えます。

車谷委員 前回の加賀市地域医療審議会（第1回）にて、山中温泉ぬくもり診療所の決算状況の説明があり、交付金・補助金等の収入があるとのことでした

が、この交付金・補助金等についても、加賀市からの負担ではないということでしょうか。

事務局 交付金・補助金等について、診療所の運営に関して加賀市は一切負担しておりません。交付金・補助金等については、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機関向けの補助金等による収入であると認識しております。

車谷委員 山中温泉ぬくもり診療所の決算状況の支出において、委託費として多額の支出がありますが、この委託費についても加賀市は負担していないのですか。

事務局 はい、加賀市は負担していません。医療提供に必要となる検査等の費用であると認識しています。

上棚委員 結論としては、最後北井委員がまとめてくださった内容の通りかと思えますので、その内容の流れで今後も進めていければよいかなと思います。

事務局 一部訂正をさせていただきたいです。山中温泉ぬくもり診療所の CT の話が出ましたが、CT 機器は現在稼働していない状況で、使えない状態があります。

議事（２） 加賀市の地域医療の充実に関する答申書（案）について

事務局説明 資料 2 加賀市の地域医療の充実に関する答申書（案）について

＜質疑応答＞

上棚委員 特にご意見等なければ、次回の地域医療審議会で、本日の議論を踏まえて修正した答申書を確認したいと思います。よろしいでしょうか。

車谷委員 交通弱者への支援について、医療機関への送迎バスを運行させることは難しいのでしょうか。現在、路線バスが山中地区を 1 日 8 便程度運行していますが、さらに補充するという意味で、医療機関を主な目的地としたバスを追加するのはどうでしょうか。

事務局 バス等につきましては、行き来するのが難しい状況でして、バスの循環場所については、病院などの施設を鑑みて設定させていただいております。しかしながら、バスだけの運行の場合、バスが通らない地域も発生してしまいます。その場合は乗合タクシー「のりあい号」がきめ細かく運行していますので、そちらを今後活用出来ないかということを検討していきます。

上棚委員 無人の自動運転バスについては、どこを走るのですか。

事務局 担当課ではございませんので、正確な回答が出来ませんが、市民や観光客の交通手段の確保につなげようと、公道での自動運転バスの実証実験をしていたものになります。ただし、技術開発・検証段階の案件で、実運用は未定と認識しております。

その他
特になし。

○事務局連絡

会議録（案）は、完成次第送付するので確認をお願いします。

5. 閉会

午後 8 時 30 分閉会。